

## 温 泉 利 用 許 可 申 請 書

事 項	温泉を公共の浴用又は飲用に供しようとするとき。
根拠法令	法 律 第15条 規 則 第7条 細 則 第14条（様式15号）
提出部数	保健所設置市以外：1部（保健福祉事務所）
添付書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請者が法人の場合は法人の登記事項証明書</li> <li>2. 飲用の許可の申請の場合は、温泉に含まれる一般細菌及び大腸菌群の数並びに有機物の量に関する検査の結果を記載した書類 「温泉利用基準（飲用利用基準）」（最終改正 平成19年10月1日付け環自総発第071001002号）に基づく検査結果を記載</li> <li>3. 温泉の湧出地及び温泉利用施設の場所を示す図面 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 温泉利用施設の案内図</li> <li>② 温泉利用施設（浴室、浴槽、飲用設備等）の位置、容積及び配管状況を明示した旅館等全体の平面図等</li> <li>③ 温泉の湧出地点から温泉利用施設の所在地までの配管の概要（経路、距離、管の材質、口径等）を明示した見取図</li> </ol> </li> <li>4. 温泉に含まれる総硫黄が「公共の浴用に供する場合の温泉利用施設の設備構造等に関する基準（平成18年3月1日環境省告示第59号）」に定める数値以上含有する場合は、同基準で定められた設備構造等であることを示す図面</li> <li>5. 温泉分析書の写し</li> <li>6. 申請者が、温泉法第15条第2項各号に該当しない者であることを誓約する書面</li> <li>7. 他者の源泉の温泉を利用する場合は、「分湯契約書」等の写し又は、温泉採取権者の利用承諾書の写し</li> </ol>
手 数 料	保健所設置市以外：35,000円（長野県収入証紙）
そ の 他	※保健所設置市（長野市及び松本市）内に所在する施設に関する申請は、管轄の市保健所に問合せること

温泉利用許可申請書

年 月 日

長野県知事 殿

長野県収入証紙欄  
(消印しないこと。)

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

下記のとおり温泉を利用したいから、許可してください。

記

浴用又は飲用の別				
温泉の湧出地				
土地掘削許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号			
温泉採取許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号			
可燃性天然ガス濃度確認年月日	年 月 日			
温泉利用施設（温泉を公共の浴用又は飲用に供する施設）の場所及び名称	場 所			
	名 称			
温泉の温度並びに成分並びにその分析及び検査を行った登録分析機関の名称及び登録番号	温度	℃	成分	温泉分析書の写しのとおり。
	名称		登録番号	
備 考				